

検証意見書

2026年8月5日
意見書番号：SGS26/028



株式会社ジーエス・ユアサコーポレーション
京都市南区吉祥院西ノ庄猪之馬場町1番地
代表取締役 取締役社長 CEO
阿部 貴志 様

検証目的

SGSジャパン株式会社（以下、当社）は、株式会社GSユアサ（以下、組織）からの依頼に基づき、組織が作成した検証対象（以下、GHG等に関するステートメント）について、検証基準（ISO14064-3:2019及び当社の検証手順）に基づいて検証を実施した。本検証業務の目的は、組織の対象範囲にかかるGHG等に関するステートメントについて、判断基準に照らし適正に算定・報告されているかを独立の立場から確認し、第三者としての意見を表明することである。GHG等に関するステートメントの作成及び公正な報告の責任は組織にある。

検証範囲

検証対象は、Scope1、Scope2、Scope3、エネルギー消費量及び再生可能エネルギー使用量である。
対象期間は2025年4月1日～2026年3月31日である。
詳細な検証対象範囲は別紙参照。

検証手順

本検証業務は、検証基準に則り、限定的保証水準にて次の手続きを実施した。

- 算定体制の検証：検証対象の測定・集計・算定・報告方法に関する質問、及び関連資料の閲覧
- 定量的データの検証：株式会社GSユアサ 長田野事業所の現地検証及び証憑突合、GS Battery Taiwan Co., Ltd.の質問及び証憑突合、本社でのその他検証対象範囲に対する分析的手続及び質問

判断基準は、温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル（Ver. 6.1）、サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン（Ver. 2.8）、同算定のための排出量原単位データベース（Ver. 3.6）、産業連関表による環境負荷原単位データブック（3EID）、エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律及び組織が定めた手順を用いた。

結論

前述の要領に基づいて実施した検証手続の範囲において、組織のGHG等に関するステートメントが、判断基準に従って、算定及び報告されていないと認められる重要な事項は発見されなかった。
なお、当社は、組織から独立しており、公平性を損なう可能性や利害の抵触はない。

SGSジャパン株式会社

神奈川県横浜市保土ヶ谷区神戸町134
横浜ビジネスパーク ノーススクエア I
ビジネス アシュアランス
認証・認定統括責任者

竹内 裕二

別紙

2026 年 8 月 5 日
意見書番号：SGS26/028

検証対象範囲の詳細

検証対象	検証範囲	GHG等に関するステートメント
1 Scope 1, 2 (エネルギー 起源CO ₂ 排出量) ※敷地外の移動体の燃料は 除く	組織の5生産拠点 (6サイト)、 国内グループ4生産拠点 (4サイト)、 海外グループ13生産拠点 (18サイト)	Scope1 : 56,085 t- CO ₂ Scope2 : 245,592 t- CO ₂
2 エネルギー消費量 ※敷地外の移動体の燃料は 除く	組織の 5 生産拠点 (6 サイト)、 国内グループ 4 生産拠点 (4 サイト)、 海外グループ 13 生産拠点 (18 サイト)	970,135 MWh
3 Scope 3 (カテゴリー1)	組織単体	1,065,092 t- CO ₂
4 Scope 3 (カテゴリー2)	組織及び連結会社 (G S ユアサグループ)	148,797 t- CO ₂
5 Scope 3 (カテゴリー3) ※敷地外の移動体の燃料は 除く	組織の 5 生産拠点 (6 サイト)、 国内グループ 4 生産拠点 (4 サイト)、 海外グループ 13 生産拠点 (18 サイト)	56,596 t- CO ₂
6 Scope 3 (カテゴリー4)	組織単体 (省エネ法の特定期間 (国内輸送) に限定)	8,267 t- CO ₂
7 Scope 3 (カテゴリー5)	組織を含む国内9生産拠点 (10サイト)	1,544 t- CO ₂
8 Scope 3 (カテゴリー6)	組織を含む国内9生産拠点 (10サイト)	1,000 t- CO ₂
9 Scope 3 (カテゴリー7)	組織を含む国内9生産拠点 (10サイト)	2,942 t- CO ₂
10 Scope 3 (カテゴリー12)	組織が製造した鉛蓄電池の廃棄	19,478 t- CO ₂
11 再生可能エネルギー使用量	組織の 5 生産拠点 (6 サイト)、 国内グループ 4 生産拠点 (4 サイト)、 海外グループ 13 生産拠点 (18 サイト)	142,029 MWh